

令和 7 年 9 月 26 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

充電器（草刈機用）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うち充電器（草刈機用） 1 件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7 件
（うちスピーカー（充電式） 1 件、草刈鎌 1 件、布団乾燥機 1 件、
スピーカー（マイク付、充電式） 1 件、スリッパ 1 件、
携帯電話機（スマートフォン） 1 件、換気扇 1 件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社サカソウインベントが輸入し、株式会社山善が販売した充電器（草刈機用）について

（管理番号：A202500647）

①事故事象について

株式会社サカソウインベント（法人番号：8140001036328）が輸入し、株式会社山善（法人番号：1120001049040）が販売した充電器（草刈機用）でバッテリーを充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、基板部品の不具合が原因で、充電中に発火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）11月5日にウェブサイト情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500647）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
YAMAZEN 充電器 BATTERY CHARGER 18V	4983771977190	LBC-2AJ120	2014年4月 ～ 2019年6月	49,049

2019年（令和元年）11月5日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：28.0%（2025年9月25日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2014年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	—	2019年度	2	火災
2024年度	0	—	2018年度	0	—
2023年度	1	火災	2017年度	0	—
2022年度	0	—	2016年度	0	—
2021年度	1	火災	2015年度	0	—
2020年度	1	火災	2014年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500647）は含まない。

＜対象製品の外観＞
充電器表面



充電器裏面



(参考) 交換対象製品の本体型番及び外観

LBC-18K/1825K/1825KX



LBC-200M



LBC-230T



LBC-280X



LK-1825L



LK-1825U/UB



DGT-1825



DK-1825



LBW-26



<対策前と対策済みの外観上の判別方法>

対策前 LBC-2AJ120



輸入時期：2014年4月～2019年6月

対策済み LBC-2AJ120A



判別方法

対策前

- 型番・・・ LBC-2AJ120
- 銘板ラベル・・・ 黒シールに白文字
- 電源コード・・・ 黒色



対策済み

- LBC-2AJ120A
- 銀シールに黒文字
- 黄色

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社山善 充電器受付センター

電話番号：0120(309)799

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://book.yamazen.co.jp/importantlist/detail/4>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500647	令和7年8月20日	令和7年9月24日	充電器（草刈機用）	LBC-2AJ120 （株式会社山善 ブランド）	株式会社サカソウイ ンベント（現 株式会 社山善が事業承継） （輸入事業者）	火災	当該製品でバッテリーを充電中、当該製品を 焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 現在、原因を調査中。	広島県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年9月19 日 令和元年11月5日 からリコールを実施 （特記事項を参照） 回収率：28.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500640	令和7年8月25日	令和7年9月22日	スピーカー（充電式）	火災	当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	令和7年9月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500641	令和7年8月31日	令和7年9月22日	草刈鎌	重傷1名	当該製品を使用中、誤って当該製品で左手指を切り負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202500642	令和7年8月16日	令和7年9月22日	布団乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月11日
A202500643	令和7年9月6日	令和7年9月22日	スピーカー（マイク付、充電式）	火災	当該製品に他社製の充電器を接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A202500644	令和7年8月6日	令和7年9月22日	スリッパ	重傷1名	当該製品を履いて清掃中、階段から転落し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月10日
A202500645	令和7年9月3日	令和7年9月24日	携帯電話機（スマートフォン）	火災	病院で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500646	令和7年8月10日	令和7年9月24日	換気扇	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年9月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし